

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 6 月 6 日

「(案件名) モーリシャス国流出油対応に係る体制能力強化プロジェクト 」

(公示日: 2022 年 5 月 25 日/調達管理番号:21a00643)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.2 (4) 契約履行期間(予定): 2022 年 8 月~2025 年 7 月	配布資料「TECHNICAL COOPERATION」の Implementation Schedule では、~2024 年 9 月との期間の記載がありますが、本案件は企画競争説明書どおりの契約履行期間と考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	P.7 第2章 特記仕様書案 (四角枠内) 本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザル作成に求める事項」については、~(略)	ここで記載のある、「プロポーザル作成に求める事項」というのは、P.17 の別紙1「プロポーザルにて提案を求める事項」を指すという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
3	P.10 第7条 業務の内容 ④ 詳細計画策定	「発注者は、本プロジェクト開始直後から、他業務と同時に本事業の詳細計画作成を併せて行う。」と記載がありますが、この他業務とは、どのような業務を指すのかご教示ください。	「その他業務」とは JCC 開催支援等、第1期で行うべき他の業務を指します。
4	P.10 同上	「~プロジェクト開始半年後までに PDM 及び PO の改定をサポートする」と記載がありますが、あく	R/D で合意をした PDM 及び PO をもとに、先方実施機関を主としたモーリシャス側関係者との議論等を

		<p>まで受注者はサポートを行い、改定は貴機構が実施されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>通し、適切と考えられる PDM,PO を提案してください。</p> <p>ご提示いただいた PDM,PO を基に、弊機構にて PDM および PO の改訂版をとりまとめ、改訂に係る各種手続きを行います。</p>
5	<p>P.11 第7条 業務の内容 ⑥ 事業事前評価表(案)の作成</p>	<p>事業事前評価表(案)とは、どのような表であるかご教示ください。</p>	<p>下記 HP にて他案件の事業事前評価表を公表していますので、参照願います。</p> <p>事前段階の評価(事前評価) 事業評価 事業・プロジェクト - JICA</p>
6	<p>P.12 第7条 業務の内容 ⑧ 成果2 ・必要な資機材の調達を行う。 受注者は対象の3海域での実践訓練計画に必要となる資機材の調達を行う。</p>	<p>この記載から、各海域ごとに資機材を調達する想定であると理解しますが、より効果的・効率的に業務を進めるために、各海域ごとではなく、一括して資機材を調達することは可能でしょうか。</p>	<p>各海域ごとに資機材を調達することを想定していたわけではありませんので、最適な手法をご提案願います。</p>
7	<p>P.12 第7条 業務の内容 ⑨ 本邦での研修実施</p>	<p>本邦研修に参加する人員数が3名となっております。本邦訓練においても実海域での訓練を予定しており、安全に訓練を実施するという観点から、参加人数を6名に増加することは可能でしょうか。 ※人数は増加した場合でも、研修に係る経費(2,000千円)は変更なしと考えております。</p> <p>(研修者の人数が3人では、効果的・効率的にそして安全に実習を行うことができない可能性があり、その根拠もプロポーザルに記載・説明させていただきます。)</p>	<p>6名に増加頂いても問題ございません。</p> <p>なお、企画競争説明書 17 ページに以下の記載がありますとおり、プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記いただくとともに、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述願います。</p> <p>(企画競争説明書 17 ページよりの抜粋) 「プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コスト</p>

			についての説明を必ず記述してください。」
8	P.10-13 第7条 業務の内容	第2期の業務では、実海域での訓練等を計画しておりますが、安全性や研修効果を上げるメリットがあることから、想定されている業務の順番を変更しプロポーザルを提案してよろしいでしょうか。 【以下、提案具体例】 P.11 「⑦成果1(対象3海域の流出油対応計画図(TSF)の策定が最終化される。)」と「P.12 ⑨本邦での研修実施」の順番を入れ替えるといった提案。	可能です。 なお、ご提案の際には、質問回答7.の回答欄もご参照願います。
9	P.13 第8条 報告書等 業務の各段階において作成・提出する報告書は以下のとおり。	現地での活動は、現地の休日・祝祭日に従って活動すると理解しています。貴機構への報告等は、日本の休日・祝祭日に従って提出を行う必要がありますでしょうか。	現地での活動については、ご認識の通りです。報告等の提出日時には特段制限はございませんが、日本の休日・祝祭日には受領できませんので、その点ご理解ください。
10	P.19 2. 業務実施上の条件 (2) 2) ⑤機材調達	業務従事者の構成に記載のある「⑤機材調達(=評価対象業務従事者ではない)」の担当を外部からの人員で補強する場合、当該人員の参加には、協力同意書が必要でしょうか。 (プロポーザル作成ガイドライン P.6 にて、「 評価対象業務事業者 を補強とする場合は、同意書を取り付ける必要がある」との記載があることは確認しております。)	補強について評価対象業務従事者でない場合は同意書は必要ありません。

11	<p>P.8 第3条 プロジェクトの概要</p> <p>④ 活動</p> <p>活動2-2:必要な資機材を準備する。</p> <p>P.19 2. 業務実施上の条件 (2) 2) ⑤機材調達</p>	<p>「資機材」と「機材」という2つの表現が企画競争説明書にありますが、貴機構での明確な使い分けはありますか。もし差支えなければ、用語を「資機材」に統一しプロポーザル作成を進めてよろしいでしょうか。</p>	<p>「資機材」に統一しプロポーザル作成を進めていただき、問題ございません。</p>
12	<p>P.19</p> <p>2. 業務実施上の条件 (2) 2) ⑤機材調達</p>	<p>業務従事者の構成について、「⑤機材調達」とありますが、ここも上質問と同様の理由で、「⑤資機材調達」、と文言を変更してもよろしいでしょうか。</p>	<p>「⑤資機材調達」と文言を変更いただき、問題ございません。</p>
13	<p>P.19</p> <p>2. 業務実施上の条件 (2) 3) 渡航回数の目途</p>	<p>渡航回数の目途として、21 回と記載がありますが、渡航回数を業務の都合上増やすことは可能と理解しています。よろしいでしょうか。</p>	<p>可能です。 企画競争説明書 19 ページに「渡航回数の目途 全 21 回」とともに「上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。」と記載しています。</p>
14	<p>P.20</p> <p>2. 業務実施上の条件 (5) 対象国の便宜供与</p>	<p>配布資料の「BASIC PLINCIPLES FOR TECHNICAL COOPERATION」の第IV章、Section4.3 (5)では、「Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for ~ (略)」と便宜供与についての項目の記載があります。企画競争説明書 P.20 の便宜供与の概要において記載がない項目については、受注者が準備・見積を作成し、見積書に反映しなければならぬのでしょうか。</p>	<p>P.20 2. 業務実施上の条件 (5) 対象国の便宜供与の概要において記載がない項目について、当プロジェクトに必要と思われる直接経費がありましたら適宜、本見積及び別見積もりに含めて提案してください。 (参考) 別見積もりの対象は限定されていますので、企画競争説明書 22 ページを参照願います。</p>

		(例えば、現地業務の実施に伴う移動にレンタカーが必要と考えた場合、受注者が見積を準備し、本見積/別見積書にて提出する必要があるのでしょうか。)	
15	同上	便宜供与の概要で「無」となっている項目については、受注者が準備・見積を作成し、見積書に反映しなければならないのでしょうか。 (例えば、①業務に必要な事務機器(コピー機等)の購入もしくは借用費用、②Wi-Fi 機器の借用費用、について見積の作成・反映が必要でしょうか。)	便宜供与の概要で「無」となっている項目については、受注者が準備・見積を作成し、見積書に含めてください。
16	P.22 4. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 2) 本邦研修に係る経費 (国内業務費):2,000 千円	本邦研修に係る経費の 2,000 千円は、あくまで実習の費用のみが含まれ、旅費・日当は発注者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	凡そ、ご認識の通りです。下記 URL にて公表されているガイドライン P11 以降に記載されている経費の取扱いに準じております。研修員の旅費・日当については、同ガイドライン P2 の受け入れ業務の一部として発注者が別途負担します。 https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_guide_202204.pdf
17	P.22 4. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 3) 防除機材費用: 15,000 千円	防除機材の見積は、プロジェクト全体で 15,000 千円でしょうか。それとも、年度毎に 15,000 千円の予算が計上され、3か年で合計 45,000 千円となるのでしょうか。	プロジェクト全体で 15,000 千円を予定しております。
18	同上	15,000 千円には機材の輸送費(日本からモーリシャス国への輸送費、そしてモーリシャス国内の特定場所への輸送費)も含まれるのでしょうか。	15,000 千円には機材の輸送費(日本からモーリシャス国への輸送費、そしてモーリシャス国内の特定場所への輸送費)も含まれます。

以上